



# まろらん 市政だより

毎月1回 発行 室蘭市 編集 総務部庶務課 印刷 室蘭印刷KK

### <おもな目次>

- ◇第一回市議会定例会から……2頁
- ◇39年度予算のあらまし3、4、5頁
- ◇新産業都市の指定に際して市長あいさつ……6頁
- ◇青少年科学館ご案内……”
- ◇固定資産の評価かわる……7頁
- ◇水族館が開館しました……”
- ◇春の火災予防運動……8頁
- ◇お知らせ……”



新入学(園)児童を交通事故から守りましょう

#### 4月中旬～5月中旬の行事

4月 ▷20日 春の火災予防運動(～29日) 緑の羽根募金運動(～30日) 39年度定期予防接種(～5月17日) ▷23日北海道都市監査委員会第8回道央道南地区ブロック会議(～24日) ▷27日 室八航路の海上自衛艦による試乗航海▷下旬 39年度室蘭港外港築設促進期成会総会 5月1日 緑化週間(～7日) ▷5日 第4回春の子ども大会 ▷11日 第4回女性中央講座 ▷17日 北海道体育祭兼日本体操室蘭会場 ▷中旬 月例火防査察

### 正しい通行、正しい運転

四月は楽しい新学期、新入学(園)のお子さんたちは、元気に学校や幼稚園に通っていることと思います。しかし、毎年この時期にこれらの児童の交通事故が多発します。

ことしは、この交通事故を防止するため四月三十日まで全市に「新入学(園)児童を交通事故から守る運動」が行われています。

父兄のみなさんは、つきのこと十分に注意して、かわいい子どもたちをおそろしい交通事故から守りましょう。

道路での正しい歩き方を教える

○：お子さんに「歩・車道の区別のない道路は、人は右側、車は左側」道路を横切るときは横断歩道を、それが無い場所では左右をよく確かめ、直角にまっすぐ渡る。など、交通のきまりをよく教えてください。

こんな危険なことはやめるように

○：道路でマリなげやなわとびをする。○：自転車の二人のり。○：止まっている車のまわりで遊ぶこと。○：車の前後から急に道路へとび出すこと。など

一カ月後にもう一度注意

○：学校などの生活にすこしなれると始めに教えられた交通のきまりなどを忘れがちです。

一か月ぐらいたったところに、もう一度道路の正しい歩き方などを教えましょう。

車を運転される方へ

▽横断歩道では一時停止の励行を。▽車の前後を横断する児童の安全確認▽運転はかならず安全な速度で



予算関係

昭和三十九年度の予算編成の方針は、前号でお知らせしましたが市の昭和三十九年度予算は、一般会計四十一億五百万円、特別会計十九億二千九百二十八万八千円、

合計六十億三千四百二十八万八千円、これは前年度当初予算にくらべ約60%の増で、市はじまってきたの大型予算となつています。なお、新年度予算の執行にともなう事業費の市債に関する議案も可決されました。

工事関係

(出張所・区画整理・消防) 東町出張所、区画整理事務所、東町消防出張所ならびに会館改築工事

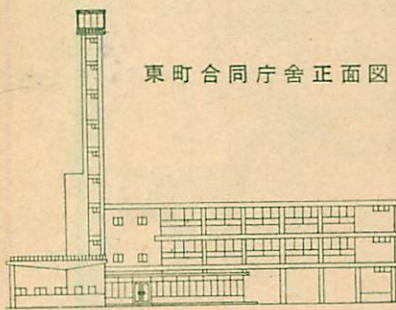
東町出張所、区画整理事務所、東町消防出張所ならびに会館改築工事

東町出張所、区画整理事務所、東町消防出張所、同車庫、二階は区画整理事務所、会議室、三階は会議室二(仕切り)のパネルをはずすと机、椅子両方で約百人、椅子のみでは約二百三十人収容できる大会議室になりま

地上から三十一米。工費は約二千九百万円です。▼市と畜場改築工事

東町合同庁舎と、と畜場の改築

現在のと畜場(高砂町一九三)附近が、住宅地として急速に発展しており、その環境衛生上から、また食肉の需用増加で、処理能力が限界であることから、工費約三千万円で、近代的なと畜場を石川町(伊達町との境界)に建設します。建物は、鉄筋コンクリートとブロック造り、平家建て一部中二階で延べ面積約四六三平方メートル、と室(一四二平方メートル)、



東町合同庁舎正面図

条例関係

地方自治法の一部改正による関係条例の制定と改廃

この議会で、提出案件の約半分にあたる三十数件の条例の制定と改廃が行なわれました。その大半は、現在の社会的、経済的実態に適合するよう、財務、会計制度の改革を中心として行なわれた地方自治法の一部改正にともない、市の関係諸条例を整備したものです。

第一は、従来議会の議決で設置していた特別会計が、新しく条例で設置することになりました。第二は、財産区分について法で明確化され、また、従来の基本財産制度が廃止になり、あらたに特定目的の資金運用のための基金が設けられることとなりました。第三は、従来の「営造物」が「公けの施設」に改められ、これにともない、この施設を設置する場合、条例で設置、管理について定めることになりました。第四は、契約事項について全面的に整備しました。

かわつた条例

▽市公営企業の組織に関する条例の一部改正

今年度から病院事業に地方公営企業法が適用されることになり、所要の改正をしたもので、市の公営企業は水道事業と二企業です。

▽国保保険税条例の一部改正

保険税の納期などが変わりました。納期はこれまで十期(六、三月)でしたが、今年度から六期(七、八、九、十一、十二、一月)で、各納期は、十六日から同月末まで(十二月は二十八日まで)です。

その他の議案

工場設置促進条例は、継続審議に

室蘭市工場設置促進条例 この議案は継続審議になり、引き続き審議されます。

市固定資産評価審査委員に野中氏(新)木下氏(再)

同委員星田久仁男氏が昨年十二月十六日に辞任、木下新吉氏は本年三月七日に任期満了となり、野中幸太郎氏(日鋼)、また木下氏は再任にまぎりました。

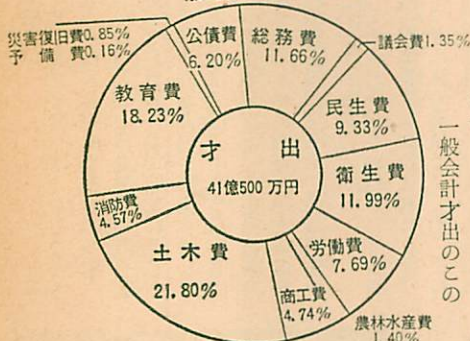
# 39年度の予算のあらまし

## 予算総額60億3,428万8千円

市民みんなが楽しく働くことのできる町づくりをすすめる。昭和三十九年度の市の予算は、総額六十億三千四百二十八万八千円と前年度当初予算にくらべ二十二億余円、約六十%もふえ、市はじめて以来の大型予算です。

ことは、待望の室蘭港の外港築設が正式にきまり、また、新産業都市本指定など、市の発展上非常に重要な年にあたりますが、さ

### 一般会計予算内訳



### 才出

才出とは、市が仕事をすすめるために使われる経費をいいますが、これを大きく分けると①消費的経費（人件費、物件費など）②投資的経費（事業費）になります。

一般会計才出のこの割合は、消費的経費が三十八%で前年度当初より八、九%減、投資的経費は五十一%で十三、二%増となっています。

このように投資的経費、つまり事業費の大巾な伸びが目立っています。それでは、事業面をおもに各項目別にみてみましょう。

### 一般会計 土木、教育、衛生など

市税、手数料、使用料などの収入で、土木、教育、衛生などの市の一般行政を行なうための会計で、予算額は四十一億五千万円、前年度当初予算とくらべると、実に十八億千百万円の増加です。

きに表示された住みよい街づくりの主要事業五カ年計画の二年目に予定されている、土木、教育、衛生、港湾など、市民生活の向上福祉の増進のための予算がもたらされています。

おもな事業は、道路、街路の整備、第二期下水道事業、祝津分院増築、小中学校の新増築、教育福祉会館の建設、西埠頭の整備などです。

なお、本年度から法律の改正で「予算科目」が全面的にかわっております。

それでは、六十億円予算の内容をお知らせします。

### 出張所の改築など

○ 総務費

予算額四億七千八百八十二万円

市の一般事務費や職員給与などのほか、事業面では祝津出張所の改築を予定しておりこの施設に住民のかたに利用していただくため集会室を併せて設置します。

また第三次住居表示整備事業を母恋、御前水地区に実施します。

### 児童館の新築など

○ 民生費

予算額三億八千三百八万円

児童福祉面では、えとも学園に職業訓練室を設置、中島保育所改築、児童館（一カ所）の新築など生活保護費は、二億六千七百万円を計上して保護の万全を図り、また、生業資金貸し付け、老人クラブ設置および運営費補助などが見込まれています。

### 第二期下水道事業を開始（蘭東）

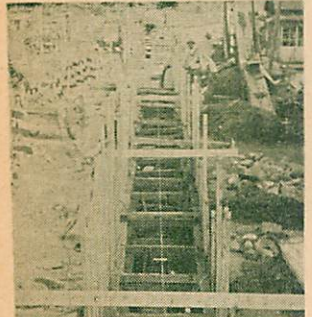
○ 衛生費

予算額四億九千二百五十五万円

市民の健康を守り、明るくきれいな町づくりをすすめるための費用です。

清掃関係では、清掃処理機動力の強化、充実のため、じんかい車五台、し尿車三台を購入するほかじんかい焼却場本年度支出分として三千万円が計上されています。

きれいな町づくりの下水道事業では、本年度から蘭東、輪西排水区に第二期下水道事業を一億二千



### 事業内訓練所の設置など

○ 労働費

予算額三億千五百六十一万円

失業対策事業を含む、労働福祉対策のための費用です。

失業対策費は、二億四千八百万円（年度間の就労予定人員二十二万五千人）で、道路の維持、改良補修、公園整備など。

労働諸費では、勤労者融資積立金の増額（千五百万円を千七百万円に）、技能者不足を補う事業内訓練所の設置、道立職業訓練所の科目増設にともなう敷地造成などです。

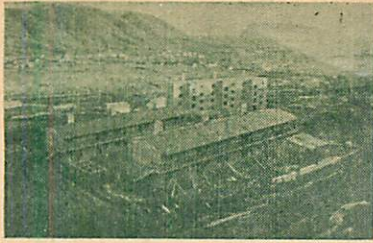
### 中小企業の振興など

○ 商工費

予算額一億九千四百五十三万円

中小企業の振興、物価安定、水族館の充実などです。

中小企業の振興では、設備の近代化促進のための貸付機械購入費二千二百五十万円（二百五十万円増額）のほか、中小企業積立金五千円（一千万円増額）、信用保証協会貸付金一千万円（新規）な



市下水路事業として母恋地区幹線うぐいす沢支線排水路の改良など市内各所の排水溝

ど資金の拡大を計っています。このほか、消費生活の合理化、物価安定のための消費生活物資流通機構調査、街路灯設置と維持助成、港まつり、夜景まつり補助。水族館では、豆汽車、コーヒークップ、トド池など楽しめる水族館として施設の充実を計ります。なお、改築が要望されていた海員会館は、財団法人日本海員会館を事業主体に、工費約五千万円で改築がきまり、市が工事施行を担当します。

### 公営住宅 215戸を

#### ○土木費

予算額八億九千四百八十四万円  
一般会計に占める割合は、二一・八%と最も多く、重点施策の第一となっています。  
道路関係は、八千八百五十万円で知利別本通り線ほか市内各所の道路改良工事請負費と維持修繕に要する諸経費を計上しています。河川関係は二千五百万円で、都

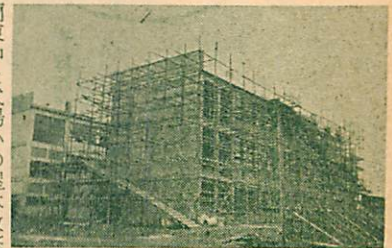
#### 改修費。

都市計画事業では、六千万円でII19ほか各街路を整備の予定、また鉄道との立体交差は、四十年完成を目標に本年度工費として一億九千九百万円を計上しました。公園整備では、中島公園を主に各公園を整備、とくに中島公園内の水泳プールに四百万円を循環浄化装置を設備、公園、児童遊園地の各一カ所新設など。  
このほか關北台地の第二次調査、同現況測量が行なわれます。つきに住宅関係では、約二億四千万円を計上して、とくに低所得者層の住宅難緩和に重点をおき、つぎのような各種住宅合計二一五戸の建設を予定しています。

### 小中校の新改築など

#### ○教育費

予算額七億四千八百三十六万円  
一般会計予算の割合は約十八%で土木事業に比べて多く、重点施策となつていきます。  
まず学校づくりの校舎の増改築費は約二億三千八百万円(仮称)水元小新築(二、二八六坪)大和小、喜門岱小、北辰中改築、



増築など。学校管理費は約四千万円を計上。一部木造校舎の防火施設整備工事

蘭東中と武揚小の屋根改修、小中学校々教具整備が行なわれ、また学校プール一カ所の新設予定のほか、教員住宅も昨年に続き、二千四百万円を計上して新築します。社会教育面では、昨年四月から旧常盤小跡に建設中の仮称市民会館(蘭西)は、第一期工事のホール部門(二千人収容)が今秋完成十一月三日に開館の予定となっていますが、本年度は第二期工事として「教育会館」と「福祉会館」を併設した約八百坪の管理とう(集会室、諸会議室、資料展示室、事務室を含む)を設け、市民の生活、文化の向上をはかる総合的な会館にする構想です。このほか

### 浅海増殖など

#### ○農林水産業費

予算額五千七百五十八万円  
農業関係は農事振興積立金を百

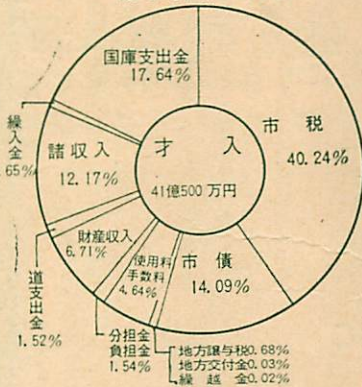
### ○消防費

予算額一億八千七百五十七万円  
消防施設と機械の強化では、消防

## 才入

昭和三十一年度一般会計四十一億五千万円の財源としては、みなさんからの市税をはじめ、国、道の支出金、使用料、手数料、市債などとなっています。

### 一般会計才入内訳



防祝出張所を工費一千万円で改築し、市税出張所と合同庁舎にするほか、各出張所に無線電話の設置、水槽、消火栓の新設(各三基)と改修が計られます。また、消防団関係では、可搬動力ポンプ二台購入、第五分団に警鐘台新設などとなっています。

### ◆その他の項目

議会費 市議会に要する経費で、予算額五千五百五十五万円  
公債費 市の公共事業を行う際大蔵省などから借入した資金の返済金予算額二億五千四百五十九万円  
災害復旧費 予算額三千五百六十六万円  
予備費 予算額六百八十二万円

### ◆市税

総額十六億五千二百二十三万円  
と前年度当初より、約三億八千四百萬円の増収を見込んでいますがこれは固定資産の伸びが主なものです。  
この市税による収入は、才入の約四十%を占めておりますので、市の事業を円滑にすすめるため完納にご協力願います。  
市税の種目別内訳  
▽市民税 四億九百九十七万円  
▽固定資産税 十億四千四百四十三万円  
▽軽自動車税 九百六十六万円  
▽市たばこ消費税 一億七百八十七万円  
▽電気ガス税 七千五百六十九万円  
▽都市計画税 三千四百六十九万円

◇使用料と手数料

予算額一億九千八百四十四万円、前年度より約五十六万円の増

これは、従来公営企業及財産収入に含まれていた公営住宅などの家賃が法の改正により住宅使用料として計上された伸びが主なもののほか、使用料は、機械使用料、水族館、下水道など、手数料は、①ふん尿、ごみもえから手数料 ②証明、戸籍など

◇国、道支出金

予算額七億八千六百九十四万円前年度当初より約四億一千万円の増 市の事業で、国や道が一部を負担補助するものの収入です。国の支出金 生活保護費負担金、義務教育費、都市計画費補助金、失業対策費補助金など

◇市 債

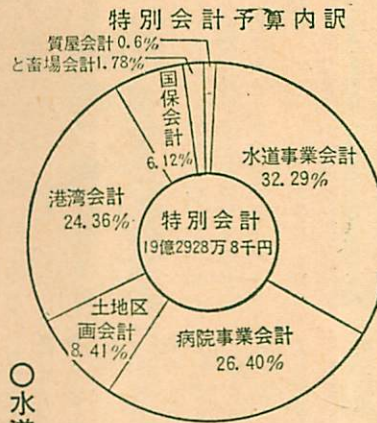
予算額五億七千八百七十九万円前年度当初より約三億四千九百万円の増収を見込んでいます。市の公共事業(学校、病院、住宅など)の内、市費だけで足りない経費を大蔵省や銀行などから借りるためのものです。

市債による主な事業 小中学校建設事業、住宅団地、公営住宅建設、都市計画、下水道事業など

◇財産収入二億七千五百八十万円

◇その他の収入 六億二千三十七万円

特別会計



特定の事業を行う場合、特定の才入を特定に才出にあてる場合、一般会計と分けて経理する会計で

国保、港湾、土地区画、質屋、と畜場、水道事業、病院事業の八会計です

特別会計の予算総額は十九億二千九百二十八万八千円です。

○港湾会計

予算額四億七千五百万円

西埠頭整備、上屋新築など

前年度当初より約一億四千七百四十万円の増、外港の築設が、本年度から着工にきまりましたが、今後の市勢の伸展に即応して、さらに近代港

湾都市として施設の整備、拡充をはかります 事業面では、上屋新築(一棟)西埠頭整備同臨港道路整備のほか中央埠頭、西埠頭周辺浚渫工事など約三億二千万円を計上。収入としては、①使用料、手数料、②国、道支出金 ③市債など

○水道事業会計

予算額六億二千三百一十一万円、

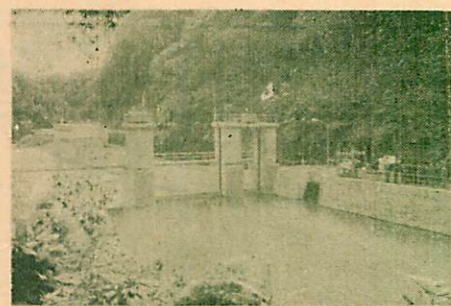
四 拡事業、改良事業の促進

前年度当初より約一億三千万円の増、将来の給水を確保する第四期拡張事業(事業費16億円、8年計画)は、昨年までに原水日量二万トンの導入を完了、ひきつづき知利別浄水場の拡張、市内送、配水管の新設などを実施中です。

同事業の三年目を迎えて、ことは配水管の整備を重点に取水、送水設備の実施など給水事情の改善をはかり、また、既設送、配水管の改良事業に三千二百万円を計上して、給水事情の改善を図ることとしています。

なお予算の支出は 収益的支出 三億一、二四三万円 資本的 〃 三億一、〇六七万円

収入の主なもの ①市債 ②水道料 ③受託工事収入などとなっています。



○国保会計

予算額一億千七百八十一万円

無料健康相談など

前年度当初より約三千万円の増 ことしは、同会計の約88%を占める保険給付費を三千万円増額したほか、市民の健康管理のため最近急増している成人病対策として無料健康相談を実施の予定、収入は ①国民健康保険税、② 国庫支出金など

○病院事業会計

予算額五億九百四十八万円

祝津分院を増築 (百床)

前年度当初より約二億余万円の増 ことしから、公立病院経営の合理化で、地方公営企業法が適用されることとなり、本年度の事業と

して、祝津分院精神病舎を工費一億三千万円で増築(百床)します。

なお予算の支出は 収益的支出 三億五、八〇二万円 資本的 〃 一億五、一四五万円 収入の主なもの、①診療収益 ②市債などです。

○土地区画会計

予算額一億六千二百三十八万円

才二施工区の事業促進など

前年度当初より約四千八百万円の増 第一施工区(31年着手)は本年度で事業完成の予定、第二施工区は約89万坪の整理、主要幹線街路の改良舗装、都市改造事業などを実施の予定 収入の主なもの ①保留地の処分金 ②市債など

○と畜場会計

予算額三千四百四十五万円

前年度当初より約三百万円の増 かねて現と畜場の環境衛生、処理能力などから改築が計画されていましたが、ことし工費約三千万円で石川町に移転改築します。

○質屋会計

予算額千九百九十七万円

前年度当初予算より二千五百三十七万円減

# 新産業都市の指定に際して

## 本道の重化学工業、港湾都市に 最大の 外港、第二国道などを促進



室蘭市長

高 薄 豊 次 郎

室蘭市を含む道央地区(十九市町村)が、四月四日に「新産業都市」に正式指定となったことは、市民の皆さんとともによろこびにたえないところです。  
新産業都市の建設ということは大都市への人口や産業の過度集中を抑制し、地域格差の是正をはか

るという目的から、地方の開発発展の拠点となるべき都市を選定し、そこを、重点的に国や地方自治体と都市施設の整備を促進しようというものです。  
道央地区は、室蘭、苫小牧の両工業港を軸とする「重化学工業地帯」の太平洋沿岸地域と、北海道の中核管理機能を有する札幌と商業港小樽を中心とする「軽工業地帯」の日本海沿岸地域とを、七〇軒で結ぶベルト状の地帯であります。面積は五千四百九十九平方軒、人口百三十万人で、全国十三の新産業都市の中でも最も大きく、また特異な性格をもつ地域とされておりますが、これが新産業都市として指定されたことは、北海道の総合開発の計画を推進するために極めて大きな意義があると考えます。

本市の使命は、地区内市町村との提携を強化し、地元経済界の全面的な協力を得て広域経済圏の確立につとめ、また、道央地区の拠点都市として、「重化学工業都市」「港湾都市」としての機能の強化に努めることとします。

このような見地から本市としては、外港の築設、工業用水道の建設、第二国道の建設など産業基盤の整備によって、既存企業の発展と新たな企業の立地をはかるとともに、住宅団地、上水道、下水道、道路などの生活基盤の整備と、文教、労働関係施設を積極的に進めて、市民の福祉の向上をはかることにあらゆる努力を傾注し、その実現を期したいと存じます。

しかし、計画の達成にはいろいろな障害と困難をともなうことが予想されますので、新産業都市の指定になったからといって、過大な期待や楽観はつしまなければなりません。  
ともあれ、今や国土の均衡ある発展と、それによる地域住民の福祉向上を祈願して、新産業都市建設への第一歩を踏み出した訳であります。一日も早くその成果をあげるためには、市民一人一人の絶大なご理解とご支援がぜひとも必要であります。

北海道第一位の工業都市と港湾都市を建設するために、そして、また将来五十万人の都市を建設するために、立派なまちづくりを市民の皆さんの手で築き上げられるよう、せつにお願ひするものであります。

道央地区  
札幌、小樽、室蘭、苫小牧、千代田、白老、伊達、鶴川、早来、恵庭、追分、石狩、手稲、厚真、各町、広島村

# 市青少年科学館ご案内



開館2年目を迎えて「市青少年科学館」では、新しく「無線操縦バス」「ナトリウム照明灯」などの展示品やプラネタリウム補助投影機を購入(予定)するなど、楽しみながら学べる科学館として、いっそう内容を充実し、みなさんのご利用をお待ちしています。

- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 毎週火曜日
- プラネタリウム投影時間
  - ①午前10時 ②午前11時半
  - ③午後1時 ④午後2時半
  - ⑤午後4時

○青少年科学館入場料 (1人1回)

区	分	大人	中学生	小学生
展示室	40円	30円	20円	
附属温室				
プラネタリウム室	60円	40円	30円	

団体

区	分	割引率
30人以上	100人未満	2割引
100人	300人	2割5分引
300人		3割引

## 各階ご案内

- 1階 陸、海、空コーナー (交通パノラマ、自動車、二輪車カットモデル)
- 2階 宇宙、気象、照明コーナー (ロケット、地震計、ナトリウム照明灯)
- 3階 鉄鋼、石油、セメント、原子力、電力コーナー (セメント工場模型)
- その他 附属温室、プラネタリウム

適正な評価に

固定資産評価方法が改正

宅地は若干あがる  
家屋などはほぼ同額

①固定資産の評価は、現在三年目  
ごとに行なわれていますが、家屋  
や償却資産にくらべると、土地の  
価格の値上りが非常に激しいため  
これまでの評価方法では時価と評  
価額に差を生じ、比較的差のない  
家屋や償却資産とバランスがとれ  
ていないこと。

なぜ改正しな  
ければならぬか

昭和三十九年度から、固定資産  
(土地、家屋、償却資産)の評価  
方法が変わりましたが、この改正  
で、みなさんが所有している固定  
資産の評価がどのようにかわるの  
か、また税額はどのようになるの  
かなど、その内容をお知らせしま  
す。

場合もできたこと。  
④同じ固定資産を課税の基礎とす  
る場合でも、国税と地方税では、  
価格が違うなど、評価に不均衡が  
あったこと。  
以上のような評価の不均衡を改  
善し、適正に評価するのが改正の  
大きな目的です。

どのよう  
に改正  
されたか

固定資産の評価は、国がこまか  
く定めた評価基準によって各市町  
村を通じ、統一的行なわれます  
が、その具体的な基準はつぎのと  
おりです。  
土地……正常な状態で行なわれた  
売買の実例価格からの時価。  
家屋……その建物を再建築した場  
合の価格(古くなるにつれて評  
価額は下がります)  
償却資産……最初に購入したときの  
価額(評価額は家屋同様に経過  
年数によって下がります)

評価はどうか  
変わるか  
税額はどうか  
なるか

土地(従来課税されているもの)  
評価は売買実例をもとにした  
適正な時価で算定されますが、  
税額は大巾な増加を緩和するた  
め、農地はこれまでと同様にそ  
のままです。おかれ、宅地、その  
他では、これまでの課税額の二  
割をこえることはありません。  
\*ただし、地目変換(農地を宅地  
にするような場合)、新たな土  
地(埋め立てなど)などには適

用されません。  
家屋(従来課税されているもの)  
評価方法は従来どおりなので  
改築、増築の場合を除き、税額  
はほとんどかわりありません。  
償却資産:家屋の場合と同様、評  
価方法、税額はほとんどかわり  
ません。

お知らせ

新しい評価方法による  
固定資産課税台帳の縦  
覧を

今回の改正による新しい基準で  
定められた昭和三十九年度分の固  
定資産税の課税標準になる固定資  
産の価額がきまり、この課税台帳  
をつぎにより縦覧していただけます  
ご覧ください。  
▽とき 四月三十日まで  
(日曜祭日を除き執務時間中)  
▽ところ 市税務部資産税課  
(三階)

\*なお、課税台帳の登録事項に不  
服のあるときは、五月十日まで  
に文書で審査の申出ができます

固定資産税(都市計画税も)  
第一期の納期が変更

5月16日(30日まで)  
固定資産税の第一期分納期は、  
これまで四月十六日から三十日ま  
でですが、今回の改正にともない  
本年度第一期分にかぎり、右の納  
期に納めていただきます。  
なお、一期以外はこれまでどお  
り(二期七月、三期十二月、  
四期翌年二月)に納めていただ  
くこととなります。

「おまたせしました  
家族おそろいでどうぞ」

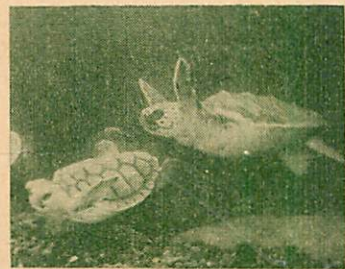
市立室蘭水族館  
開館

4月18日から  
10月31日まで

開館時間  
午前9時～午後5時

入場料  
大人 50円、団体30人以上40円  
小人 30円、団体20人以上20円

豆汽車、コーヒーカップ  
トド池、新設計画中





▽火の粉が飛ばないよう煙突掃除を励行する。

**石油ストーブ・コンロ**

▽火の燃えうつりやすいもの、そばや、狭い場所で使わない。

▽給油、器具の移動は、かならず

北海道の四月から五月にかけては、空気が異常に乾燥し、季節的な強い風が吹く日が多いため火災が起こり易く、またいったん火災が発生すると大火になる危険が非常に多くなっています。

この危険な時期を迎え、みなさんの防火に対する関心をいっそう深めていただくため、四月二十日から二十九日までの十日間、全道いっせいに「春の火災予防運動」が実施されます。

みなさんの家庭や職場を一瞬のうちに戻し、ときには尊い人命さえも奪う恐い火事を絶対出さぬよう、みなさんの一層のご注意とご協力をお願いいたします。

**ストーブ、煙突**

▽もうすぐとりはずすからと破損したものや不完全なものをそのまま使わない。

▽風が強いので、飛火しやすい木片や紙くずを燃やさない。

消火してから。  
▽もれた油はすぐふきとる。  
▽炎の調節に注意し、過大な燃焼をしない(風で箱が上昇したり横にのびることがあります)  
▽燃料は安全な場所に保管する。  
▽ときどき器具の掃除をし、破損していないか確かめる。  
▽使用中はできるだけそばを離れない。  
▽使用後はかならず消火を確かめる。

**電気器具**

▽屋内の配線は絶対に素人仕事をしてしない。  
▽過大容量のヒューズを使ったりヒューズがわりに銅線や針金を使用しない。  
▽たこ足配線は最も危険。  
▽器具の使用後はかならずスイッチを切る。

**その他**

▽子どもの火遊びにとくに注意  
▽焼死者を出す危険な火災がふえています。消火・避難設備などいっでも使えるようふだんから充分手入れをしておきましよう  
▽大火の殆んどは飛火から起きています。家のまわりや空地には燃え易いものを置かないようにする。

**もし火事になったら**

▽自分だけで消そうとせず、すぐ電話(一一九番)か、火災報知機で知らせる。  
▽火災現場にむかう消防車、消防隊には、かならず進路を譲ってください。  
▽火災現場では、消防隊の活動が迅速に行なわれるようご協力願います。

**春の火災予防運動行事**

- ☆サイレン・警鐘の吹打鳴
- 毎日午後七時(火事と間違わないようにしてください)
- ☆車輻による防火パレード
- ☆市内各高校対抗「消防署・出張所訪問駅伝競走」
- ☆防火講演(対象、各町内会、婦人団体、各業者組合)
- ☆消防本部音楽隊の街頭演奏
- ☆防火査察(一般家庭各職場)
- ☆学校、病院など特殊建物の消火、避難訓練の指導
- ☆巡回宣伝と巡回警告
- ☆火災予防および消防に関する相談所の開設(期間中) 消防本部(署)、同出張所
- ☆講演を希望する団体は、早めに市消防本部予防課にお申し込みください。



**児童遊園に経費を補助します**

市内で児童遊園の遊具を新設、または補修する場合の経費を補助することになり、つきにより申請を受け付け中です

▽受付 四月三十日まで

▽補助基準 新設、補修費の3分の2以内で最高五万円まで。

※申請手続などくわしくは関係へお問い合わせください。

**国民年金だより**

**保険料の納入を**

室蘭市の国民年金加入者は約一万五百人で、まだ保険料を納めていない人が約二割あります。保険料を未納のままにしていると、万一事故でけがをしたり、一家の柱である夫に先立たれたときなど、障害年金や母子年金ばかりでなく、福祉年金も受けられずまた将来受ける老令年金も保険料の納入年数によって決まるので年金額が少なく非常に損になります。未納の保険料はさっそく納め、これからも期日ごとに納めて将来に備えましょう。

38年度分は4月中に  
38年度分の保険料は、4月30日までは市保険課、支所、出張所で納められますが、五月からは郵便局でなければなりません、手続きもめんどろになります。38年度分の保険料は4月中に完

**陸・海・空**

**自衛官募集**

- ▽受付 市庶務課、幌別部隊(日曜・祭日を除く毎日)
- ▽試験日 毎週金曜日
- ▽場所 幌別部隊
- ▽入隊 陸上(毎月一回) 海空(三、六、九、十二)
- ▽願書 志願案内等は市庶務課にあります

**“植える木のびる木のびる国”**

**緑化週間**

- 5月1日～7日 街の緑の日
- 1日 街の緑の日
- 2日 植樹祭：中島公園
- 3日 市中パレード
- 4日 家庭緑の日
- 5日 子供の植樹
- 6日 山の緑の日
- 7日 子どもの緑の日
- 8日 学校緑の日
- 9日 学校植林
- 10日 緑感謝愛育の日
- 11日 緑化強調期間
- 12日 5月31日まで
- 13日 山火予防強調期間
- 14日 4月15日～5月31日
- 15日 緑の羽根街頭募金
- 16日 4月20日～30日

**福祉年金の手続きを早く**

10月で権利がなくなり、昭和34年11月から、老令、障害母子の各福祉年金を受ける権利があつて、まだ請求手続きをしていないかたは、至急国民年金係で手続きしてください。